

高石市教育委員会臨時会会議録

(平成 29 年 8 月臨時会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 29 年 8 月 21 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 29 年 8 月 21 日午後 3 時 44 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長 : 村 田 佳 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 清 水 寛 之 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 こ ど も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 石 田 俊 彦 中 央 公 民 館 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 : 上 田 麻 紀

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第 1 号 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長	<p>議案の説明に先立ち、子育てのまち高石をつくる会から要望書をいただいたので、内容について読み上げる。</p> <p>要望書。</p> <p>日頃の幼児教育の充実、発展に向けたご尽力に心から敬意を表します。さて、先般の教育委員会8月定例会（8月9日）において、3歳児保育の来年度実施と併せて、保育料の引き上げが提案され、真剣な議論の結果、継続審議となりました。3歳児保育実施は長年の保護者・市民の切実な要望であり、教育委員はじめ関係者のご努力に感謝の意を表します。</p> <p>一方、保育料引き上げについては、教育部からの「3歳児保育実施などのサービス拡充とあわせて、公民格差を解消し、民間に合わせて引き上げる」との提案理由に対して、各教育委員から「納得がいかない」「慎重審議が必要」との意見が出され継続審議となり、臨時会開催（8月21日）の運びとなりました。</p> <p>公立幼稚園の魅力の一つとして、民間園より保育料が安いということが挙げられます。また、「3歳児保育など保育が民間園と同じになるから保育料を民間園に合わせて引き上げる」というのは何の説得力もなく、公立幼稚園の存在意義と役割、独自性と魅力を自ら否定するものです。また、3歳児保育実施による園児数増加にブレーキをかけることに</p>
--------	--

	<p>もなりかねません。</p> <p>教育委員会8月臨時会（8月21日）において、「子育てのまち」高石の名にふさわしい幼児教育のあり方、保護者のニーズをふまえて、公立幼稚園の保育料のあり方、水準についての本格的な議論が期待されます。</p> <p>会として、下記のとおり要望しますので、真摯な対応を切にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 臨時会において、会から保育料引き上げについて意見陳述の機会を設けてください。</p> <p>2. 臨時会において、保育料の引き上げを決定しないでください。少なくとも、臨時会での決定は時期尚早と考えます。保護者・市民の意見、今後の保育実施状況、園児数の推移などを見きわめてから判断してください。</p> <p>以上、本要望書については、提出のあった旨、報告する。 本件については、本日に利用者負担額も含め、審議する。 それでは、本要望書については、提出があった旨の報告を受けたということによろしいか。</p>
佐野教育長	それでは、事務局から説明があった通り、ただいまの要望書について、提出があった旨の報告を受けたということによろしいか。
各委員	はい。
佐野教育長	それでは、事務局、議案説明をお願いします。
教育総務課長	さきの定例会において、指示のあった近隣各市の利用者負担額の状況について、子育て支援課長から説明する。
子育て支援課長	<p>府内各市において、3歳児保育を実施している自治体の、公立幼稚園、民間幼稚園の利用者負担額の状況について説明する。</p> <p>府下各市の3歳児保育の利用者負担額について説明する。</p> <p>現在、公立幼稚園における3歳児保育を実施している市、自治体は11市ある。大阪府下には33市があるので、11市あるということで、3分の1の自治体が3歳児保育を実施している。</p> <p>この中で、公立施設と民間施設の利用者負担額を同額としている自治体は9市。異なる利用者負担額としている自治体は2市、堺市と岸和田市となっている。</p> <p>利用者負担額を同額としている9市の中で、泉大津市、松原市については現在、経過措置中であり、泉大津市については平成30年度、松原市については平成31年度に利用者負担額が同額となる予定である。</p> <p>その他の7市、大阪市、貝塚市、和泉市、柏原市、泉南市、大阪狭山市、阪南市については、29年度の時点で既に利用者負担額が同額となっている。</p> <p>3歳児保育の実施状況については、平成29年度から、新たに貝塚市と大阪狭山市で3歳児保育が開始される。</p>
佐野教育長	<p>近隣で3歳児保育を実施している33市のうち、11市が実施している。その中で官民格差が既がない市が、大阪市、貝塚市など7市、年次的に官民格差をなくすようにしている市が2市ということである。</p> <p>それでは、ただいまの件について、質問等は無いか。</p>
西中委員	今の説明で、ほとんどの市が公立幼稚園と民間の施設、幼稚園、その利用者負担額が統一されているという内容に驚いた。ただ、統一されているとはいえ、民間施設によって金額にばらつきがあるのはどうしてなのか。
子育て支援課長	子ども・子育て新制度に移行している民間幼稚園や認定こども園の幼

	<p>稚園部分については、市の規則等で利用者負担を定めていることから、各市において利用者負担額に差が生じている。</p> <p>また、本市の民間園は、全て新制度による国基準に移行している。</p>
吉村委員	<p>ということは、他市では新制度に移行するのは、幼稚園の選択ということになるのか。</p>
子育て支援課長	<p>本市においては、全て新制度に移行しているが、他市では新制度に移行していない幼稚園も多くある。国の調査では、6割程度、まだ新制度に移行していない幼稚園がある。</p> <p>新制度に移行していない幼稚園については、園のほうで利用者負担額というのを設定している。本市の児童も、堺市、和泉市が近隣市にあるので、他市の新制度に移行していない施設に通っている児童がおり、利用者は現在170名ほどいる。</p>
西村委員	<p>以前の幼稚園の保育料は、全員が収入にかかわらず同じ金額だったが、新制度に移行していない施設の利用者の場合は、以前のように園が決めた保育料を払うと。そうすると、新制度の方とアンバランスが生じるように思うが、その点はどのように補正されているのか。</p>
子育て支援課長	<p>従来型の新制度に移行していない幼稚園については、月額2万5,700円を上限として、利用者負担額の補助をしている。従来の幼稚園と子ども・子育て新制度に移行した幼稚園が、少し制度的に難しく、わかりにくいところがあるので、ここでいわゆる新制度に移行していない幼稚園と新制度に移行した幼稚園の制度の差について説明する。</p> <p>まず、入園申し込み等の手続の流れは大幅に変わることはない。従来型の、新制度に移行していない幼稚園については、園に申し込み契約という流れになる。新制度の幼稚園に関して、園に申し込んだ後に、園から市町村に支給認定の申請をする。いわゆる1号認定という認定がおり、その認定をされてから、利用者施設との間で契約が結ばれるというところが、まず1点目の違いである。</p> <p>次に、園を運営していく上での運営費についてであるが、新制度に移行した幼稚園については、自治体、市町村が実施責任となって、施設型給付費として、教育、保育に係る必要な経費、経常的経費を園に対して支給していく形となる。一方で、従来型の幼稚園、新制度に移行していない幼稚園というのは、私学助成制度という制度がある。これは都道府県が実施している制度であるが、都道府県より運営費のほうが支給される仕組みとなっている。</p> <p>そして、先ほど質問いただいた利用者負担額の項目について、新制度に移行した幼稚園については、市が規則の中で所得に応じた利用者負担額を定めており、その金額に従って、施設が利用者負担額の徴収を行うという流れになる。新制度に移行していない、従来型の幼稚園については、施設が利用者負担額を独自に決定する。</p> <p>多くの自治体は、従来型の幼稚園を利用する保護者に対し、幼稚園就園奨励費補助金という制度で保護者の負担をサポートしている。所得階層ごとに補助基準額が定められており、最高額で月額2万5,700円の補助を受けることができ、利用者負担の軽減が図られているということになる。</p>
西村委員	<p>そうすると、新制度に移行した幼稚園の場合は、私立の幼稚園でも所得に応じた利用負担額を支払うと。それで、新制度に移行していない場合は、それぞれの幼稚園が決められるが、やはり所得に応じた利用負担で施設を利用できるような補助制度があり、実質的なバランスはとれているということか。</p>
子育て支援課長	<p>そのとおりである。所得に応じて利用者負担額が決まっている。</p>

	<p>そこで、今回、高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則というのを提案しているが、この規則についても、詳しく説明する。</p> <p>3歳児の利用者負担額徴収金額表というのが今回新たに定められた利用者負担額の表になる。まず、第1階層、いわゆる生活保護世帯については、利用者負担額はゼロ円になる。</p> <p>次に第2階層、市民税非課税世帯については、ひとり親や在宅障害児のいる世帯などの特定世帯についても、利用者負担額はゼロ円となる。第2階層のその他の世帯については、第1子のみ3,000円利用者負担額がかかる形となり、第2子以降、第2子、第3子はゼロ円となる。第3階層の市民税所得割額7万7,100円以下の世帯については、特定世帯については第1子のみ3,000円となり、第2子以降はゼロ円、第3子もゼロ円になっている。第3階層のその他の世帯については、第1子が1万4,100円、第2子は7,050円、第3子はゼロ円となる。</p> <p>次に、第4階層であるが、市民税所得割額7万7,101円以上21万1,200円以下の世帯では、第1子が2万500円、第2子が1万250円、第3子がゼロ円となる。</p> <p>次に第5階層、市民税所得割額21万1,201円以上の世帯では、第1子が2万5,700円、第2子が1万2,850円、第3子以降はゼロ円になる。</p> <p>さらに、現在、国のほうで幼児教育の無償化等の議論が進んでおり、その中で、第3階層までは第何子かを決定するに当たり、児童の年齢制限は設けていない。第3階層までについては子供が小学校3年生以上、例えば中学生、高校生、大学生であれ、いわゆる多子軽減の対象となるので、第1階層、第2階層、第3階層については、多子軽減が広く当たるとい形になっている。</p> <p>また、今回の利用者負担額の改正については、経過措置を設けている。平成30年度については、3歳児のみが新しい料金表の適用となり、4歳児、5歳児については、従来どおりの料金表が適用される形となっている。平成31年度については、3歳児、4歳児でこの新しい料金表が適用され、5歳児については、従来の料金表の適用となる。平成32年度に初めて、全ての学年で新しい料金表が適用されるような形になっている。</p>
西中委員	<p>今、3歳児の利用者の負担徴収金ということで、所得に応じて、いろいろ階層ごとに軽減が図られており、非常にありがたいことだと思っている。33市のうち11市だが、3歳児保育を実施しているが、近隣の3歳児保育の、周辺の状況はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>今回、平成29年度公立幼稚園に係る3歳児保育の実施状況について、現在、実施している11市の表をお渡ししている。</p> <p>まず大阪市については、非常に公立幼稚園が多く、54園である。54園の中で34園について3歳児保育を実施しており、定員については1園20名ということで設定しており、どこもほぼ満員になっているという状況である。</p> <p>次に、堺市については、9園中1園、私立幼稚園がない美原区で実施しており、20名クラスが3つあると聞いている。</p> <p>続いて、岸和田市は23園中9園実施しており、各園ともほぼ定員25名に達している。</p> <p>泉大津市については、6園で全園実施しており、3歳児保育の利用者は98名ということになっている。また、泉大津市では民間の幼稚園施設はない。</p> <p>貝塚市については、平成29年度、今年度から3歳児保育を開始しており、6園全てで実施し、85名の入園者がいたと聞いている。</p>

	<p>松原市については、現在、6園中1園で実施し、今年度40名の入園があった。</p> <p>和泉市については、4園中1園で実施し、今年度19名の入園があった。</p> <p>柏原市については、人口の少ない地域での限定実施となっている。その地域に3歳児の幼稚園保育という供給体制がないので、その地域のみ1園で実施しているようだが、定員10名に対し8名の入園となっている。</p> <p>泉南市は2園全てで実施しており、68名の入園がある。</p> <p>大阪狭山市についても、今年度、平成29年度からの開始となっており、3歳児保育を4園中3園で実施し、63名の入園があった。大阪狭山市についても民間の幼稚園は無い。</p> <p>阪南市については、4園中3園で81名の入園者がいる。</p> <p>以上のデータから勘案すると、公立幼稚園の3歳児保育の市民ニーズは、他市の事例から勘案すると、一定の需要があるものと考えている。</p>
西中委員	<p>3歳児保育の状況がよくわかったが、本市の場合、平成30年度から実施するということだが、3歳児保育に通わせる子供たちの状況やその見込み、算定の方法等、どのように考えているのか。</p>
教育総務課長	<p>現在、市立幼稚園3園において、親子見学会に登録している2歳児、平成30年度に3歳児になる子供が加茂幼稚園で21名、北幼稚園で5名、高陽幼稚園で2名、3園合計で28名いる。加茂幼稚園における平成30年度の3歳児保育については、これらの方に入園を検討いただけるのではないかと考えている。</p>
西村委員	<p>先ほどの他市の状況を見ると、かなり3歳児保育の入園者が多いようだが、今回の規則の案では、加茂幼稚園の定数が50人になっている。4歳児、5歳児は70人でこれまでと同様だが、4歳児、5歳児と同じ70名にしないのはなぜか。</p>
教育総務課長	<p>子ども・子育て新制度における教員の配置基準は、3歳児クラスと4・5歳児クラスでは異なり、3歳児は4歳児、5歳児と比較して少人数の学級編制が必要と考える。</p> <p>また、大阪府の民間幼稚園の基準において、3歳児の定員を原則25名以下としていることや、近隣市の公立幼稚園の3歳児の定員などを勘案し、3歳児については1クラスの上限を25名とするものである。</p>
吉村委員	<p>3歳児は一般的には集団保育は初めてで非常に手間がかかるということで、少人数になるというのは仕方がないが、今回の保育料の官民格差をなくすというところで、今まで高石市公立の幼稚園が安かったというのは保育サービスに何か違いがあったということなのか。ただ単に今回、手間がかかる3歳児保育を始めるので、3歳児保育がなかったので利用料金が安かったのかというところは、保育サービスに何か違いがあったのかを教えていただきたい。</p>
教育総務課長	<p>これまで、市立幼稚園では3歳児保育の実施をしていないなど民間幼稚園とサービスが異なっていたところで、公立幼稚園の利用者負担が低い状況であった。30年度からは3歳児保育も実施、またあわせて、ソフト・ハード両面にわたるサービスの向上を実施していく。民間と同等のサービスを公立でも提供していくということから、利用者負担額を同様の水準としていくものである。</p> <p>また、平成27年4月からスタートした子ども・子育て新制度により、府内各市においても、利用者負担額の官民同一化というものは図られている状況である。</p>
西中委員	<p>ソフト・ハード面の充実というのが、サービス向上ということをこの保育料金の値上げの一つの理由になっているが、具体的にはどういうサービスを考えているのか。</p>

教育総務課長	<p>まず、ハード面については、現在施工中であるが、夏季休業中に遊具の更新を行っていく。また、平成30年度の3歳児保育の実施のために必要な施設の改修については、今年度の補正予算に計上をしていきたいと考えている。また、現在、設計中であるが、加茂幼稚園1園に再編・統合される31年度に向け、平成30年度、夏季休業中に職員室や保育室などの改修を検討していく。</p> <p>次に、ソフト面については、平成28年度の2学期から試行実施していた預かり保育について、三季休業中についても実施するといった拡充を検討しているところである。</p>
西中委員	<p>今の話で園舎の改修や、子供たちの遊びを提供する遊具の改修や新たに設置という、ハード面のサービス向上というのはよくわかったが、ソフト面のサービスについて、具体的にもう少し聞きたい。</p>
教育総務課長	<p>これまで預かり保育は三季休業中は実施していなかったが、平成30年度からは三季休業中も通常の教育時間の開始である8時30分から、現在の預かり保育の終了時間である16時30分までを想定し、その間、預かり保育を実施するよう拡充を検討している。</p> <p>ただ、加茂幼稚園の平成30年度の夏季休業期間中というのは改修工事を予定しており、平成30年度の夏季休業中については北幼稚園で、両園預かり保育の実施という形で検討している。</p> <p>また、支援を必要とされる園児に対する体制や教育相談などこれまで取り組んできたことだが、教員が加茂幼稚園1園に集約されることにあわせて、より一層の充実を図っていききたいと考えている。</p>
西中委員	<p>民間はいろいろソフト面では英語教育や、あるいは体力であるとか、特色を持ってやっている。それに対して、公のほうは余りそういうことは無いが、そこを含めて、ソフト面も一層充実を図っていく。それから、もう一つは、民間に比べて保育時間が短いということがよく言われるが、これについてもいろいろ充実を図っていくと、そういうふうに捉えてよいか。</p>
教育総務課長	<p>預かり保育という形で、子育て支援面ではあるが、保育時間延長に取り組んでいく。</p>
吉村委員	<p>今、説明の中で、支援を必要とする園児に対する体制という話があったが、今回の公立幼稚園統廃合の最初の議論のときも、保護者から、支援を必要とする子供が少人数の中で保育してもらっていたが、統廃合されたら大人数になり、きめ細かく見てもらえないのではないかという意見もあった。今回、今の説明を聞き、今後も体制、教育等も取り組んでいくということで安心はしたが、そういうことを含めて、民間と違って、公立の幼稚園が再編後に公立として果たすべき役割は何かと考えているのか。</p>
教育総務課長	<p>幼少連携の取り組みや預かり保育などの子育て支援の充実、関係機関との連携を生かした配慮を要する園児の支援充実や幼児教育の受け皿としての公立園として求められる役割があると考えている。そういった面について、しっかり果たしていきたいと考えている。</p>
吉村委員	<p>確かに、特に支援を要する園児は早期に療育をして、集団生活になれていくと。なれた上で、上の学校、義務教育へつなげていただくというのが学級崩壊や、本人の登校拒否、そういうふうな問題も解決されると思うので、公立ならではの幼・小・中の連携をこれからはしっかりしていただいたら、非常に幼児教育の研究の場としての公立幼稚園の役割を果たせると思うので、ぜひしっかりしていただきたい。</p>
佐野教育長	<p>各教育委員からの意見を頂戴したところである。</p> <p>ここで定例会において、再度この件については審議が必要だということ</p>

	<p>とで、本日、利用者負担額を中心に審議をいただいたところである。 改めて、事務局のほうからこの議案全体の概要について、説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>主な改正内容について、改めて説明する。 まず、定員についてであるが、高陽幼稚園は平成30年度の募集を停止することから、4歳児、5歳児の定員をゼロ名とする。加茂幼稚園は平成30年度から、3歳児クラスは1クラス25名、2クラスということで定員50名とする。 次に、利用者負担額について、平成30年度の3歳児から官民格差をなくし、民間と同水準の上限額を2万5,700円とする。また、利用者負担額は年次的に引き上げるものとして、平成30年度には3歳児のみ、平成31年度には3・4歳児、平成32年度以降には3歳児、4歳児、5歳児全てが引き上げ後の利用者負担額になるものである。</p>
佐野教育長	<p>概要説明があったが。各委員、ほかに質疑等はないか。</p>
西中委員	<p>質問ではないが、8月の定例会でいわゆる幼稚園条例施行規則の改正ということで、とりわけ保育料、利用者負担額を上げるということで、今回冒頭に要望書等もいただき、内容も拝見した。それで今日は臨時会開き、議論しようということになったが、特に利用者負担額については近隣各市の公立の幼稚園の料金について、多くの公立の幼稚園が国基準に基づき、官民格差の是正ということで一定引き上げを図っている。このような状況を見ると、非常に苦渋の選択ではあるが、今回の改正について決断せざるを得ないのではないか。 ただ、先ほどからいろ、こういうこともやりたい、ああいうこともやりたいと、例えば配慮を要する子供たちの受け入れ態勢についての支援。これは特に私立幼稚園等については、様々な問題があり、簡単には入園できないということもあるが、公立の場合は全面的に受け入れるとか、あるいはその受け入れに際しての施設、設備についても十分な配慮をすとか、また相談体制、あるいは先ほどから出た園舎の改築、あるいは遊具の改築、そういうハード面、またソフト面について。民間の幼稚園のやっていることが必ずしも理想的とは私は思わないが、やはり官がやるべき、公がやるべき幼児教育というのは、当然あるのではないか。そういう民間ではやれない部分で追求して、教育内容の一層の充実を図っていただけたらと思う。 いずれにしても、加茂1園になるので、幼児教育の拠点として、幼児教育は加茂を中心にして、高石市の幼児のいろいろな相談やセンター的な機能も含めていく、理想的な園にしていくことを要望事項としてお願いしたい。</p>
吉村委員	<p>西村委員がだいたい言ってくさったが、私としても利用者負担が上がるのは致し方ないと思う。特に3歳児については少人数で、教員は多く要ると考えれば、3歳児についてはそれなりの負担をしていただくというのは仕方がないことだと考える。 また、今事務局から説明で、31年度、3・4歳児、32年度、3・4・5歳児全てに引き上げを段階的にするという話があったが、その点に関しては経済的な状況や、募集の定員が思うように集まらない等、そういう場合は少し、3歳児は少人数であるので、4歳、5歳児は少しそういう経済状態とか、募集状況を見ながら据え置きという考え方もあっていいのではないか。特に、資料を見ると、松原市は現時点で4歳・5歳児は民間に比べて安くなっている。ただ、31年度から同じ金額にするとなっており、消費税や経済的な状態を勘案していると思うので、本市としても少し考慮は必要ではないかなと思うので、お願いしたい。</p>

西村委員	<p>新制度がなかなか制度としてわかりにくいところがあり、今日詳しく説明を聞き少し頭に入ってきたが、私立でも所得に応じて利用負担額が決まってくと。それが公立も同じレベルになっていき、結局、所得に応じて同じ所得階層は同じ利用負担をする。その中で私立なり、公立の教育内容を見て、保護者が園を選んでいくということになっているのかなという感想を持った。そういう意味で、公立の幼稚園も公立としての意義や、よさという意味で、保護者から選ばれるような幼稚園にしていっていただきたいと思った。</p>
教育部長	<p>各委員から、さまざまな観点から質問並びに要望をいただいた。各担当課長からお答えをしたが、教育委員会事務局としても、質疑については本当に厳粛に受けとめなければならないと考えている。</p> <p>昨年度から幼稚園の再編等については、各方面の皆様方から本当に多くのご意見、ご要望をいただいている。保護者への説明会や、教育委員会での質疑、それから議会での質疑、幼稚園現場での各教諭との意見交換等々、公立幼稚園の再編等については本当に意見交換というか、質問も頂戴をしている。その折に、教育委員会事務局としては、一定の考え方を示しているところである。</p> <p>今般、その幼稚園再編等検討委員会から出された答申なども踏まえ、提案している規則改正を提出しているところである。その中で、長年の懸案事項であった3歳児保育の実施や、クラス編制の考え方、事務局としての考え方を示したところである。本当に各委員からの真摯な議論を感謝申し上げたい。</p> <p>また、利用者負担額等についても、各委員から質問を頂戴した。この負担額については官民同額で改正をしたいと考えており、保護者には大変負担をかけると思うが、先ほど担当者からも答弁申し上げている通り、官民格差の是正という観点から、今回提案をした。この点についても、各委員から、いろいろ心配を頂戴し、質疑も頂戴した。事務局としても本当に真摯に受けとめていきたい。</p> <p>事務局として、委員各位からもあったように、公立幼稚園の使命や役割等は、再度しっかり認識した上で、配慮を要する園児のきめ細やかな対応、教育内容のさらなる充実、それから、本市内の幼児教育のセンター的役割、拠点としての役割を我々教育委員会事務局として、しっかりと果たしていく所存である。</p> <p>委員各位においても、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。</p>
採決	可決。
佐野教育長	これで閉会とする。